

令和2年 5月21日

各加盟団体各位

釧路アイスホッケー連盟
会長 足立 功一

2020年度登録受付について

拝啓 新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当連盟の各事業に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年度登録受付を下記要領で実施いたします。

何かとご多用のこととは存じますが、同封資料熟読のうえ手続きを済まされますようお願いいたします。

各チームにおかれましてはこの不況の折何かと大変とは存じますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、一般チームの年度途中の移籍は認められませんので、本人の意思が確認できていない場合は今回、保留とし、追加登録の時に登録してください。(この場合、転出届が必要)

釧路アイスホッケー連盟追加規則 H25年度一部改正版 3、チーム及び選手登録についてを参照して下さい。

その他例年試合運営を円滑に進めるため、釧路アイスホッケー連盟追加規則を設けております。各チーム関係者にはそれぞれにご多用とは存じますが、十分規則内容を把握いただき会員諸氏に周知徹底下さいます様お願い申し上げます。

ご不明な点、あるいは指定期日に手続きが取れない場合は、ご面倒でも事前に連盟事務局へお問い合わせ下さいますよう、併せてお願い申し上げます。

敬 具

記

【今年度の留意事項】 新型コロナウイルス感染防止のため、登録料の納金については振込のみにての事務取扱にしたいと思います。
振込手数料の負担をお掛けしますが現今の実情を勘案のうえご理解ご協力をお願い致します。

- 1 登録の流れ : ①新規・転入登録用紙記入のうえ6月12日(金)まで釧路アイスホッケー連盟へ
郵送 (〒084-0906 釧路市鳥取大通2-4-2)
ファックス (51-7591)
メール (kih@hb.tp1.jp) で送る。
②内容確認後登録料・振込先をお知らせします。
③最終6月26日(金)まで指定口座へ振込
- 2 登録料 : 昨年度と同じ(別表)
- 3 添付資料 :
 - 1) 登録について
 - 2) 登録用紙の提出にあたって
 - 3) 新規・転入登録用紙
 - 4) 転出・抹消届
 - 5) 保管(各書式綴り)
 - 6) 釧路アイスホッケー連盟追加規則(平成25年度一部改正)

※登録用紙不足の場合はコピーしてご使用下さい。

4 その他 : 1)各団体は必ず控えとなるものを保管して下さい。

2)6月26日(金)まで振込できない場合は、ご連絡下さい。

3)連盟事務局業務時間

平日 : 10:00~15:00

(土曜、日曜、祝日は休業)

4)昨年度登録チームで今年度登録を希望しないチームは、ご面倒でも5月29日(金)までに連盟事務局へ電話またはFAXで
ご連絡下さい。

※アイスホッケー登録料

(単位 :円)

種別	団体登録料1チーム	会員登録料1名	
第1種 (一般)	25,000	選手	3,000
		スタッフ	3,000
第2種 (大学)	25,000	選手	3,000
		スタッフ	3,000
第3種 (高校生)	3,000	選手	2,000
		スタッフ	3,000
第5種 (中学生)	1,500	選手	1,000
		スタッフ	3,000
第6種 (小学生 男・女)	1,500	選手	1,000
		スタッフ	3,000
第7種 (中学生以上女子)	20,000	18歳以上	3,000
		U18	2,000
		U15	1,000
		スタッフ	3,000

2001.4.1以前生まれ

2001.4.2~2004.4.1

2004.4.2以降生まれ

※ 計算例

1. 第1・2種

団体登録料 25,000円+選手登録人数×3,000円+スタッフ登録人数×3,000円

2. 第3種

団体登録料 3,000円+選手登録人数×2,000円+スタッフ登録人数×3,000円

3. 第5・6種

団体登録料 1,500円+選手登録人数×1,000円+スタッフ登録人数×3,000円

4. 第7種

団体登録料 20,000円+スタッフ登録人数×3,000円+18歳以上・U18・U15別登録料×人数